

ともに事実を造り、事実を共有する人間存在との共一存

○ 淑徳大学大学院 井上 敦 (007468)

〔キーワード〕 認知症高齢者、障害、ICIDH

1. 研究目的

日本の社会福祉は、1998（平成 10）年の「社会福祉基礎構造改革」を一つの境界線として、その姿を大きく様変わりさせた。この改革においてめざされたものとして欠かせないのは、「サービスの利用者と提供者の対等な関係の確立」であろう。この基本理念が意味するのは、いわゆる「行政処分」の対象でしかなかった存在を、社会福祉サービスをみずから積極的に利用する者としてとらえ直そうという動きの表明にほかならない。

しかし、いうまでもなく、「サービス利用者と提供者の対等な関係の確立」はたんに利用者が社会福祉サービスを利用するに至るまでの経緯に限ってめざされたものではない。この基本理念が利用者の日常の関係にまで推し進められる必要がある。この必要性はとくに、利用者が重度の認知症を患っている場合に顕著である。一般にコミュニケーションをとるのが難しいといわれる認知症高齢者と対等な関係を取り結ぶにあたっては、いかなる視点に基づいて認知症高齢者とかわることが求められるのか。本報告ではまず 1980 年に WHO（国際保健機関）によって開発された ICIDH（国際障害分類）についての足立の見解（足立叡編『新・社会福祉原論 現代社会福祉の視点と社会福祉援助の可能性』2005 年、みらい）を取り上げる。足立による ICIDH への見解を踏まえたうえで、「事実の創造」と「事実の共有化」という概念を提示し、認知症高齢者とともに生きる視点を探る。

2. 研究の視点および方法

認知症高齢者とかかわりに関する二つの事例を手がかりとして、そこから問われてきた援助のありようを概念化し理論的考察をおこなう。

3. 倫理的配慮

施設名・職員名・利用者名等はアルファベットで表記することにより当該施設および個人を特定できないように配慮する。なお、本報告に関しては施設責任者から口頭で同意を得ており、現在文書にて研究協力の同意を得る手続き中である。

4. 研究結果

足立によれば、ICIDH の構図における障害の三つの次元はそれぞれ「医学的、生理学的

に把握される、心身のなんらかの欠損（impairment）」、「私たち人間の日常生活における個人的な能力障害（disability）」、「人と人とのかかわりのなかで自らの生活や人生を実現していくことが妨げられているという、関係性における社会的障害（handicap）」として位置づけることができる（同上、9-10 頁）。impairment や disability がその障害理解をもっぱら個人（個体）に置くのに対し、handicap はその障害理解を障害者を取り巻く（人間）関係に置く。足立のいう「関係性における社会的障害」としての handicap の視点に基づくならば、われわれの障害への（あるいは障害者への）関係のあり方が場合によってはその障害の辛さを倍加することもありうる。障害の辛さの軽重は必ずしも障害をもつ個人の問題であるばかりでなく、われわれが「関係性における社会的障害」としての handicap をいかに生きるかにもかかっている。報告者は、障害の handicap の次元をともに生きる鍵として「事実の創造」と「事実の共有化」があると考え。例えば、ある介護士による、次のような認知症高齢者とのかかわりがある。

ある夜、介護士（女性、B さん）が女性利用者（A さん）の就寝介助をしながら A さんと談話をしていると、ふと A さんが死に対する不安を口に始めた。A さんは、死ぬのが怖い理由として、水嫌いであること、水嫌いであるためにあの世へ続く途である「三途の川」を渡りきる自信がないことを口にした。A さんの突然の不安の告白に押し黙るしかなかった B さんだったが、これまで A さんと一緒になって星空を見上げてきたこと、そして時期は間もなく七月に入ろうとしていることを思い出した。そして、A さんに「水が怖いなら『三途の川』じゃなくて、A さんの好きな『天の川』を渡っていけばいいよ」と大胆な提案を出してみた。すると A さんは「そうだね。それなら私にも渡れるかもしれない」と言って笑みをこぼし、お互いに笑い合った。

この A さんと B さんとの関係において、「三途の川」と「天の川」が（それぞれ別のものでありながら）「あの世へ通ずる途」として同様の意味をもち（「事実の創造」）、その新たな意味をもった「天の川」を中心として関係が展開していること（「事実の共有化」）——そして、結果的に A さんの死に対する不安がやわらいでいること——は注目すべきことといってよいだろう。

5. 考察

本報告でいう「事実の創造」と「事実の共有化」は、なにも認知症高齢者と援助者といったような特殊な関係のなかでのみ見出されるようなものではなく、われわれの日常生活・人間関係にも見出される。現象学者である S・シュトラッサーやレミー・C・クワントの例が示すように、われわれ人間は誰しも、ともに生きるなかで事実を造り出しており、その事実を共有して生きている。この、ともに事実を造り、共有する存在として互いにその存在を認め合う視点が、認知症高齢者の障害の辛さをやわらげることにつながる一つの萌芽的視点といえるのではないだろうか。